

平成29年度事業計画書

公益財団法人佐賀県国際交流協会

I 国際理解・啓発事業（4,535千円）↓1,088

1 国際交流・協力情報誌発行（1,134千円）↑10

県内の国際交流・協力や多文化共生事業に関する情報等を県民に提供することにより、県民一人一人の国際交流・協力、多文化共生への理解を深めるとともに事業への参加を促す。

- ・年6回発行（偶数月） ハローさが（HELLO SAGA） 2,500部発行
- ・配布先 賛助会員、市町、図書館、国際交流団体等

2 情報収集・提供高度化事業（360千円）↓600

国際理解の促進や地域社会の健全な発展に寄与することを目的として、ホームページやフェイスブックを通じ情報の発信を行うことにより、国際交流や多文化共生の情報が集まるような仕組み作りをし、災害時や緊急時の情報発信、共有に役立てるとともに、広く県民や在住外国人が利用できる情報ネットワークを構築する。

- ・ホームページ 日・英・中・韓ページあり
- ・フェイスブック 内容により多言語対応

3 国際理解講座事業（1,128千円）↓578

学校、公民館、民間団体等が国際理解を深めるための講座を実施する場合に、県内在住の留学生、日本人の配偶者等の講師を派遣し、母国の習慣や文化、伝統的な遊びなどの紹介から他国との交流や理解を深める。また、国際料理教室を開催し、食文化・風習などの理解や外国人講師との交流を深める。

- ・登録講師数 22ヶ国 39名
- ・協会で講師謝金 6,000円を負担（その他の開催経費は主催者負担）

4 国際交流フェスタ事業（1,913千円）↑80

国際交流・理解・多文化共生を広くアピールするとともに、活動に対する理解を深め、参加を促すことを目的に、民間国際交流団体やボランティアとの協働により国際交流イベントを実施する。

II 国際交流・協力促進事業（5,362千円）↓1,000

1 国際交流団体等助成事業 (4,118 千円) ↓1,000

県内の国際交流団体等が行う多文化共生事業、国際交流事業、国際協力事業の振興を図り、本県の国際化推進に資する事を目的としてその事業に要する経費の一部を助成する。

- ・対象事業 多文化共生事業、国際交流事業、
韓国重点交流地域、中国重点交流地域との交流事業
国際協力事業

2 在外県人会活動支援事業 (1,244 千円) →0

明治から昭和にかけての移民政策により米国・南米へ移住した本県出身者が設立した海外移住者県人会の活動を支援し、何世代にも続く県人会との交流や情報交換などの繋がりを通して、広く県民の国際理解や友好親善に寄与する事を目的としている。

- ・ブラジル ・アルゼンチン ・ペルー ・ボリビア ・南カリフォルニア

III 多文化共生推進事業 (5,600 千円) ↓1,338

1 日本語グループ支援事業 (1,880 千円) ↓451

在住外国人のコミュニケーション支援、多文化共生の地域づくり、生活者支援を目的として、地域で活動している日本語指導のボランティアグループに対して会場費や教材費等の活動費の補助や広報協力などを行い、その運営を支援する。

また、県内在住の外国人や外国にルーツを持つ児童・生徒への日本語支援を実施する。

グループ名	設立年度	地区
日本語ネットワーク	平成 10 年度	佐賀
こんにちワーク SAGA	平成 12 年度	佐賀
唐津日本語教室 (朝・夜)	平成 18 年度	唐津
にほんごすいもく	平成 22 年度	佐賀
小城日本語教室 (朝・夜)	平成 22 年度	小城
カスタネット (子ども日本語教室)	平成 23 年度	佐賀
武雄日本語教室	平成 24 年度	武雄
多久日本語教室	平成 25 年度	多久
伊万里日本語教室	平成 25 年度	伊万里
鹿島日本語教室	平成 25 年度	鹿島
にほんごにちようび	平成 26 年度	唐津
国際コミュニケーションネットワーク かけはし	平成 27 年度	佐賀
にほんご きいまん	平成 29 年度	基山

2 ボランティア啓発・推進事業（679 千円） ↓338

外国人住民の生活や活動を支援するボランティアの人材育成、意識の向上やボランティア活動の活性化を図り、国際理解の推進や地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。

- ・各種ボランティア研修・養成講座の実施
(日本語支援、日本歴史文化紹介、ホームステイ、通訳、防災等)

3 在住外国人生活支援事業（3,041 千円） ↓549

在住外国人のコミュニケーション支援、多文化共生の地域づくり、生活者支援を推進することにより、地域社会の健全な発展に寄与することを目的として、各種事業を実施する。

- ・生活相談 県内の外国人住民が抱える生活上の問題や疑問に答えるため、常設の相談窓口を設置する。(職員対応)
- ・専門家相談 生活相談の中で専門家による対応が必要と判断される件について実施する。(ICT を活用した遠隔相談及び緊急相談)
- ・健康相談 医療機関の協力により、健康面や医療制度・手続きに関する相談を実施する。
- ・医療通訳ボランティア派遣・養成 在住外国人の医療面に関する支援として医療通訳の派遣や養成を行う。
- ・多文化共生セミナー 行政職員、民間団体、ボランティア等を対象としたセミナーの実施

IV グローバル人材育成事業（4,613 千円） ↓10

1 マルチリンガル養成講座（3,600 千円） →0

英語、中国語、韓国語及びその他の国々の言葉・文化を学ぶ機会を提供するとともに、在住外国人との交流の場を提供することにより、語学ボランティアとして多文化共生社会や国際社会で活躍できる人材を育成する。

2 海外使節団派遣事業費補助（1,013 千円） ↓10

佐賀県出身の大学生をアメリカ西海岸に派遣し、起業家精神・フロンティアスピリッツ等を学び、これからの佐賀県、日本を担う国際的な人材を育成する南カリフォルニア県人会の海外使節団派遣事業に対して助成することにより、参加者の国際理解や地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。